

～市民、事業者等と協働した流域治水の取り組み～

飯山^{せんげん}市は、流しま宣言（バスダムの取組）

飯山市は、これまで多くの水害を経験し、その甚大な被害にあってきた教訓から、信濃川・千曲川下流域や、市内を流れる中小河川の下流域に住む皆さんの、増水に対する不安や負担を少しでも軽減されるように、市民や事業所等の理解を得ながら、流域治水の取り組みの第一歩として、次のことに取り組んでいきます。

【取り組み】

「洪水時はお風呂の水などは、
できる限り流しません」



洪水時に、川や下水管を流れる水を減らすためには、家庭や事業所からの排水量を減らすことも非常に大切です。

大雨によって川が増水しそうな時は、お風呂や洗濯水、工場排水などをできる限り流さないようにしましょう。



増水のピークが過ぎたら
排水しましょう



（参考）

飯山市の令和4年度の年間下水処理量は約250万トン（飯山市民プールの50mプールで約1,900杯分）です。

これを1世帯、1日当たりの下水処理量に換算すると約1トンの排水が毎日処理されている計算になります。

仮に、1世帯のお風呂の1杯分の湯量を180リットル（0.18トン）を1日排水しないことによって、増水時には約2割に相当する排水を一時的に止めておくことが可能となります。

取り組みの発信について

1、増水時の発信

連続する大雨が予想されるなど、千曲川や市内の中小河川が増水する可能性がある場合に、防災無線で防災情報とあわせて、危機管理防災課或いは警戒本部で発信していきます。

2、平時の発信

・市報、ホームページ、防災無線などで呼びかけ、市民や事業者等に対し、普段から取り組む意識の定着を図っていきます。

・この取り組みを通じて、国・県で進めている遊水地や田んぼダム、雨水貯留施設の設置などの流域治水の取り組みに対しても、市民に強く関心を持っていただくよう努めていきます。

・千曲川上流域の地域（市町村）の皆さんにも、この取り組みにご賛同いただきながら、流域治水の取り組みの輪を広げていきます。

（県流域治水協議会で飯山市より流域市町村へ呼びかけなど）